

# 貸付前の支援について (貸付に向けた助言と診断)

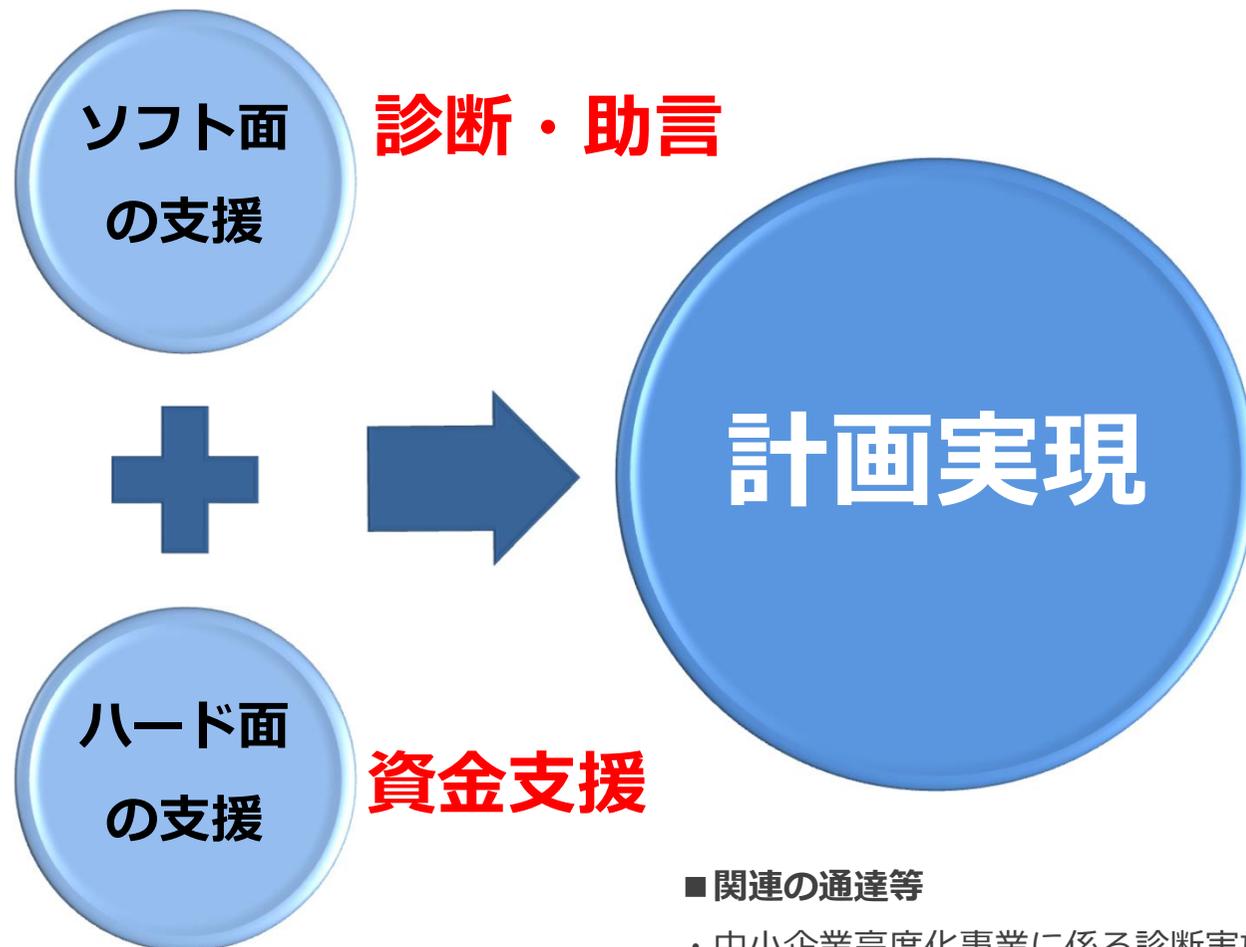
独立行政法人中小企業基盤整備機構  
高度化事業部 経営診断統括室

## 【目次】

* 診断・助言とは	3
* 診断・助言の実施体制	4
* 診断・助言の確認事項	5
* 診断・助言の流れ	6
* 高度化事業 診断の着眼点	7
* 診断・助言の効果	8
* 【診断・助言】事例紹介〔工業団地のリニューアル支援〕	9
* 【診断・助言】事例紹介〔卸団地のリニューアル支援〕	10
* 経営診断統括室の支援事業概要(全体)	11
* 各支援の実施のタイミング	12
* 中小企業アドバイザー（高度化事業支援）について	13
* 専門家派遣に関して留意していただきたい点	14

# 診断・助言とは

- 高度化事業は『資金支援』と『診断・助言』の両面から企業の計画実現をサポート。
- 診断・助言を通じて、高度化事業計画の妥当性を確認し、経営面や建築面からのアドバイスを実施。



## ■関連の通達等

- ・ 中小企業高度化事業に係る診断実施要領（中小企業庁）
- ・ 高度化事業に係る診断・助言準則（規程）

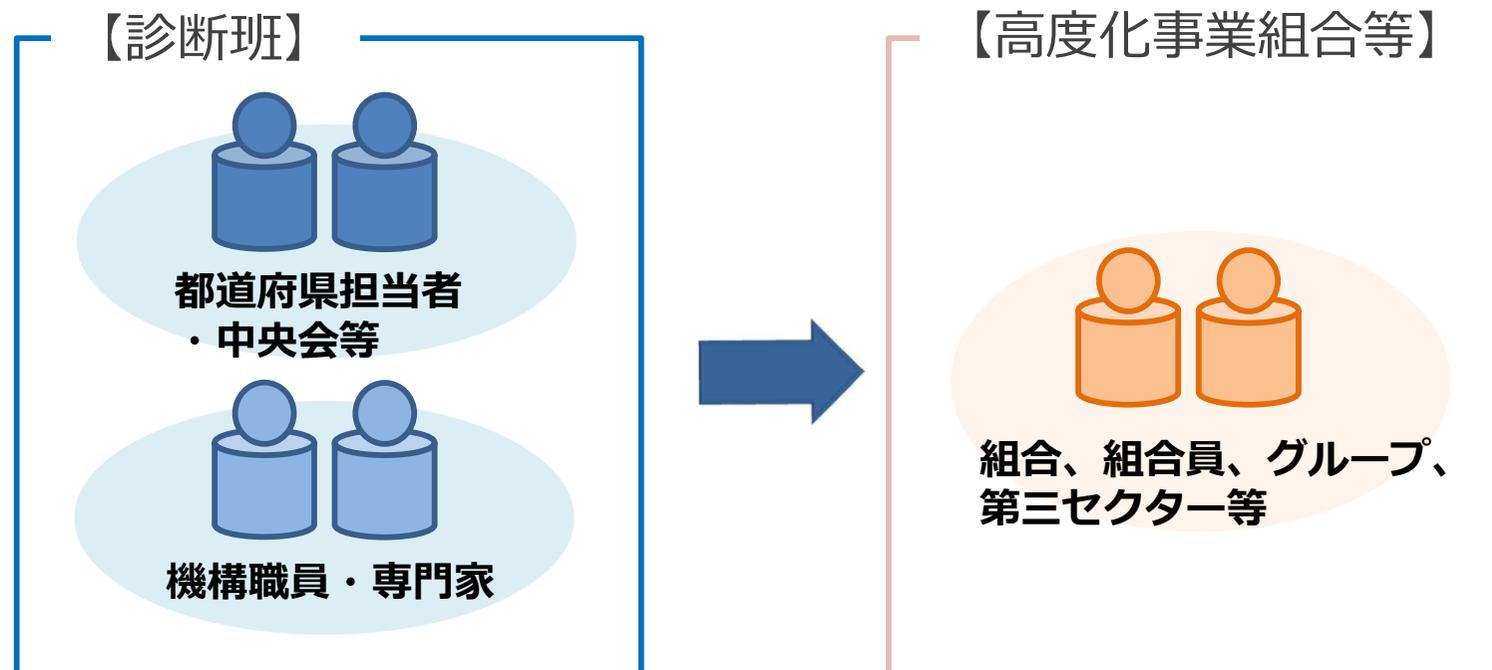
# 診断・助言の実施体制

○診断・助言は、診断班を編成し実施。

- ・都道府県担当者（外部の専門家又は専門機関に委託可）
- ・関係機関（中小企業団体中央会等）等

※中小機構 経営診断統括室等の職員（中小企業診断士等）  
外部専門家（一級建築士、会計士、中小企業診断士等）

※中小機構は都道府県からの診断の協力依頼を受けて参加



# 診断・助言の確認事項

- 新規貸付の場合、事業実施計画書、決算書、建築計画等の資料を事前に分析し、現地でヒアリング。
- 事業の目的や内容が高度化の趣旨や制度に合致するか、事業の成立性（償還計画の妥当性等）や成長性等を判断する。

## 1. 事業実施計画書

- ①組合（組合員）の概要
- ②運営・組織体制
- ③立地、土地・施設利用計画
- ④共同事業計画
- ⑤投資計画、資金調達計画
- ⑥総合収支計画、資金収支計画、償還能力
- ⑦その他（関連法令、スケジュール等）

## 2. 組合定款

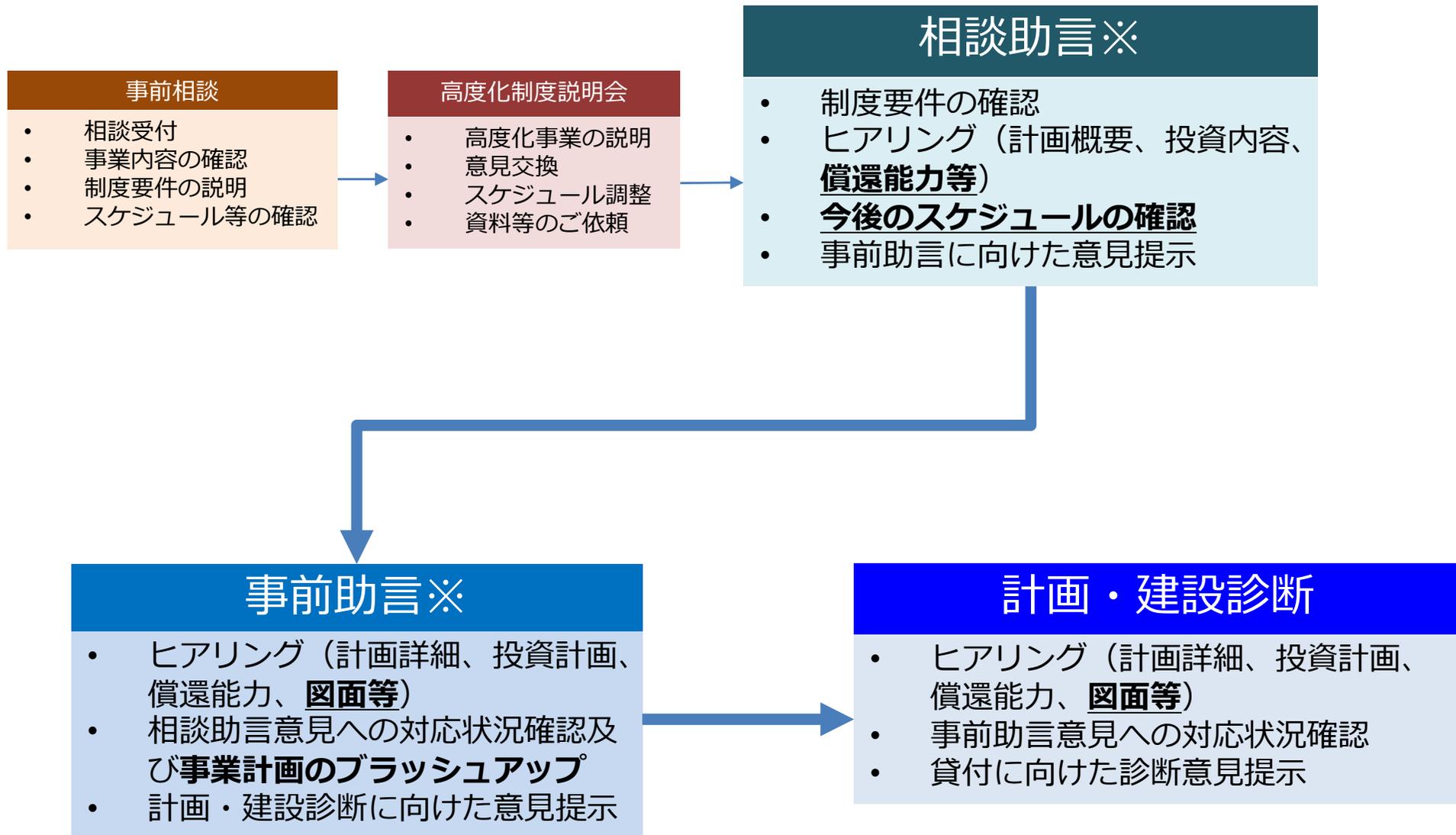
## 3. 税務申告書、決算報告書一式（3期分）

## 4. 建築関連

- ・建築図面
- ・工事見積書

等

# 診断・助言の流れ



※場合によっては、複数回の助言を実施

# 高度化事業 診断の着眼点

## 制度要件の適合性

- 高度化利用の入口として、貸付審査担当と連携して精査

## 事業構想・各参加企業も含めたビジネスモデル 内外環境の現状・見込み

## 事業計画の妥当性、投資対効果等の検証

- 内外環境等の現状・今後の見込みに沿った、高度化事業計画や、事業の方向性を精査
- 投資の狙い・投資規模の妥当性・投資対効果の検証

## 事業者の償還能力

- 債務償還年数や資金計画、各種経営指標など総合的に勘案し、事業者の償還能力を検証
- 万一の場合を想定した対応策（計画の見直し、投資規模の削減、保全策など）についても検討

## 建築関係の確認

- 建築上の懸念や各種法令との適合等について確認

## 事業全体の管理（事業スケジュールなど）

- 高度化・補助金・建築など各要件を確認しながら、事業スケジュールを管理

# 診断・助言の効果

## 事業計画の作り込み

- 専門的知識のアドバイスにより事業構想計画の具体化
- 適正規模の投資額の算出（投資対効果、返済可能性）

## マネジメント能力の向上

- 社長、経営幹部のリーダーシップやマネジメント能力の向上
- 全社的な合意の形成

## 計画全体の進捗管理

- 予算化スケジュールや工事スケジュールの設定
- マイルストーンの設定

助言・診断の詳細は、【資料4-①】令和5年度 診断・助言の手引き（A方式貸付）を参照してください。

# 【診断・助言】事例紹介〔工業団地の組合員リニューアル支援〕

## 案件概要

- 団地造成から約50年が経過し、建築された組合員施設について、老朽化した屋根や壁が台風などの自然災害により破損し、アスベストを飛散させる可能性がある。
- 今般、組合員2社の屋根や外壁の改修を高度化資金を活用し、緊急健康被害等防止貸付（アスベスト対策）として実施。

## 取組概要・支援概要

- 組合員のA社は社屋の屋根改修や塗装工事（総事業費 約50百万円）、B社は社屋の外壁撤去及び張替え工事（総事業費 約6百万円）を計画し、診断助言を行う。
- 相談助言前に建築士や事業計画作成の専門家を活用し、事業計画書をブラッシュアップ。また、相談助言後も、助言意見への対応に専門家のアドバイスを受け、計画診断に向けた準備をサポート。

## 【成果概要】

- **高度化説明会の段階から県と中小機構で連携し、組合内の高度化ニーズを取りまとめ、比較的短期間で高度化事業を実施。**
- **投資内容は、工場社屋の屋根・外壁の改修ながらも、支援プロセスを通じて将来の経営計画を検討する機会となった。**

# 【診断・助言】事例紹介〔卸団地の組合員リニューアル支援〕

## 案件概要

- 緊急健康被害等防止貸付（アスベスト対策）により、組合員（ブランドショップ）の老朽化した現本社屋（アスベストを使用）を解体し、新本社屋を建設する。また、社屋の一部を新規事業（セレクトショップ）の店舗とする。

## 取組概要・支援概要

- 現本社屋の解体、新本社屋の建設、店舗内装工事等（総事業費 約600百万円／高度化資金 約500百万円）を計画し、相談助言、事前助言、計画・建設診断を実施。
- 複数のアドバイザー（ブランドビジネスやアパレル業界に強みを持つアドバイザー、財務や計数管理に強みを持つアドバイザー、図面や見積書等を精査できる一級建築士）により、事業計画や建築内容の妥当性等を確認し、助言意見へつなげた。

## 【成果概要】

- **新規事業（セレクトショップ）の店舗コンセプトと販売計画のブラッシュアップを助言。**
- **本社屋・店舗の在り方に加え、駐車スペース等の敷地内の活用方法、事務所や倉庫等の利用方法等について助言。**
- **上述により、組合員の新規事業立ち上げを支援した。**

# 経営診断統括室の支援事業概要(全体)

## 中小企業アドバイザー（高度化事業支援） 派遣事業〔AD派遣〕

高度化事業の実施を予定または実施している組合等に対して、専門家を派遣しアドバイスをを行う。

(主なアドバイス内容)

**貸付希望先：高度化事業の基本構想策定・  
事業実施計画書の作成等**

既往貸付先：運営段階での課題解決等

## 診断・助言

高度化事業の新規貸付や条件変更等に際して、都道府県からの協力依頼に基づき、機構が計画（事業実施計画、経営改善計画等）の妥当性等を確認し、円滑な実施に向けて意見を提示する。

(診断・助言の種類)

**貸付希望先：相談助言、事前助言、  
計画診断・建設診断、事後助言**

既往貸付先：相談助言、運営診断、事後助言

## 経営サポート事業

高度化事業を実施している組合等に対して、機構職員が中心となって、支援テーマの設定、支援計画の策定、専門家の選定（複数の場合もあり）を行い、**特定の課題解決に向け重点的・継続的に支援**。

## 巡回調査・助言

高度化事業を実施している組合等に対して、都道府県が**経営状況の把握や助言**を行う際、専門家を派遣して**サポート**する。

申込主体は都道府県で、担当者の同行が必要。

# 各支援の実施のタイミング



## 中小企業アドバイザー（高度化事業支援） について【登録専門家の概要】

登録者数：117名

保有資格：中小企業診断士⇒ 97名

建築士（1級、2級）⇒ 6名

社会保険労務士⇒ 2名

公認会計士⇒ 5名

弁護士⇒ 2名

行政書士⇒ 4名 など（重複あり）

※ 経営診断統括室の専門家は、全て中小企業アドバイザー（高度化事業支援）として登録。登録された専門家を各事業で活用。

事業者の課題や状況に応じて、適したアドバイザーを経営診断統括室にて  
マッチングします！

# 専門家派遣に関して留意していただきたい点

**支援目的の妥当性及び支援成果の把握に努めていただきたい。**

- 支援目的を踏まえた適切な支援事業の選択をお願いいたします。
- 支援後の成果の把握。特に同じ支援先に複数回継続的に派遣する場合は、前回派遣の成果を踏まえた派遣内容の検討をお願いいたします。

**専門家派遣は支援先の作業代行又は意思決定の代行は行いません。**

- 専門家派遣を効果的に実施するためには、支援先（組合等）が自主的に取り組むことが肝要と考えています。
- 専門家は支援先側に入り込むような立場での、作業（代行や労力の提供）のほか、支援先の経営判断や意思決定を主導することはいたしません。